

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来山 哲二
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月29日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額150,656,748円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年11月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

来山哲二、松村俊宏、寒川貴宣、三谷俊二、吉本貞幸、村本修、佐藤宏之、森紀男、大植伸を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社取締役（社外取締役を含む。）及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件
当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役に対して、新たに譲渡制限付株式報酬制度導入するものであります。譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、既存の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を含む。）年額90,000千円以内（そのうち、社外取締役である取締役に対して支給する金銭報酬債権は、年額5,000千円以内）、対象監査役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額10,000千円以内とします。また、各事業年度において割り当てる譲渡制限株式の上限を80,000株以内（そのうち、社外取締役である取締役に対して割り当てる譲渡制限株式の上限を4,000株以内）とし、対象監査役に対して割り当てる譲渡制限株式の上限を10,000株以内とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,864	34	-	(注)1	可決 94.73
第2号議案 取締役9名選任の件					
来山 哲二	26,789	109	-		可決 94.47
松村 俊宏	26,789	109	-		可決 94.47
寒川 貴宣	26,792	106	-		可決 94.48
三谷 俊二	26,849	49	-		可決 94.68
吉本 貞幸	26,792	106	-	(注)2	可決 94.48
村本 修	26,790	108	-		可決 94.47
佐藤 宏之	26,786	112	-		可決 94.46
森 紀男	26,785	113	-		可決 94.45
大植 伸	26,788	110	-		可決 94.47
第3号議案 当社取締役(社外取締役を含む。)及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件	26,743	155	-	(注)1	可決 94.31

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上